

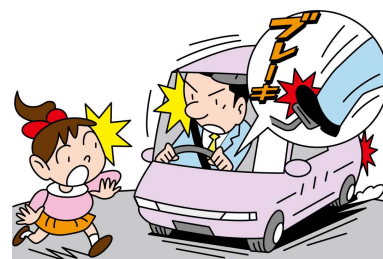
## 生活道路の交通事故防止

新年度に入り1か月を経過しました。新入学児童も学校生活に慣れたようで、放課後など活発に動き回るようになっています。また、大分暖かくなっているので外出する高齢者も多く見かけます。自転車を利用する高齢者も多数おられます。

自動車を運転される方は、高齢歩行者や自転車を邪魔者扱いしないで、高齢者の特徴を踏まえて、優しい運転を心がけましょう。

### ○ 生活道路での事故防止を ○

生活道路は、歩車道の区分がないところが多く、歩行者、自転車、高齢者との衝突事故が発生しやすい場所です



#### ☆ 子供に注意

小学校の低学年は、まだ、十分な注意能力がありません  
7歳児（小学校1年生）が事故に遭う確率が高い  
子供は、一つのことに注意が向くとそれ以外に注意が向かない  
子供は急に飛び出す！！

#### ☆ 高齢者に注意

横断歩道がない所を横断する  
走行車両の直後や駐車車両の影から飛び出す

#### ☆ 自転車の動きに注意

自転車は一時停止しないなどルール違反が多い  
自転車は、急に進路を変更する  
自転車が交差点などから飛び出して来ることを予想する

#### ☆ 生活道路を抜け道に利用しない

抜け道を利用するときは、一般的に速度を出しがちになる  
歩行者や自転車を邪魔者と思う心理が高くなる

宮城県内の交通事故の発生状況は、死亡事故が11件で11人の方が亡くなっていますが、昨年より4人減少しています。しかし、物損事故が前年より増加するなど、今後も注意が必要です。  
※5月9日現在